



暮らしの 情報ボックス

東川町役場	82-2111
公民館	82-3200
文化交流館	82-4245
文化ギャラリー	82-4700
B&G海洋センター	82-4600
町立診療所	82-2101
大雪消防組合東川支署	82-2310

7月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7月のこよみ

- 4日 第26回町民体育祭
- 7日 中国人強制連行殉難烈士慰霊祭
- 9日 東川町慰霊祭（音楽行進）
- 11日 第20回参議院議員通常選挙投票日
旭川福祉事業会・第2回ふれあい夏まつり
- 20日 幼児センター運動会
- 26日 写真甲子園2004開会式
- 30日 東川賞授賞式
- 31日 どんとこいまつり
- 8月1日 羽衣音楽祭

税務住民課総合収納対策室

「町道民税・固定資産税・
軽自動車税」納税通知書が
7月1日(木)に発行されます

平成16年度町税の納税通知書
等を7月1日(木)発行いたします。
町税の第1期分の納期限は8
月2日(月)となっておりますので、
納期限までに完納されますよう
お願いします。

納税には便利な口座振替を
電気料、電話料などと同じよ
うに町税などを自動的に納付で
きる口座振替を、次の金融機関
等で取り扱っていますので、ぜ
ひご利用ください。
取扱金融機関 J A東川、北央
信用組合東川支店、郵便局
手続き方法 預貯金口座振替依
頼書が税務住民課または取扱金
融機関の窓口にありますので、

納付書、預貯金通帳、届出印を
持参のうえ、納期限前15日まで
に手続きをしてください。（郵
便局は1カ月前まで）

期限までに納付できない方へ
特別な事情があつて、町税を
納期限内に納付することが困難
な場合には、7月20日(火)までに
必ず申出（納税相談）をしてく
ださい。納税猶予・分割納付口
座振替が原則）や事情によつて
は、減免となることもあります。
何の申出、納付相談もなく滞納
した場合、延滞金が増算され
たり、滞納処分（差押え）を実行
する場合がありますので必ず税
務住民課総合収納対策室へご相
談ください。（☎82-2111
内線121・129）

町税の納期限
第1期 平成16年8月2日
第2期 平成16年9月30日

第3期 平成16年11月30日
第4期 平成17年1月31日



大雪地区広域連合

「国民健康保険料・介護保
険料」納入通知書が7月10
日に発行されます

平成16年度国民健康保険料お
よび介護保険料（第1号被保険
者の普通徴収の方）の納入通知
書を7月10日に発行いたします。
保険料の第1期分の納期限は
8月2日(月)となっておりますので、
納期限までに完納されますよう
お願いいたします。

納付には便利な口座振替を
電気料・町税等と同じように
保険料などを自動的に納付でき
る口座振替を、次の金融機関等
で取り扱っていますので、ぜひ

ご利用ください。

取扱金融機関 J A東川・美瑛・
東神楽、北海道銀行、北央信用
組合、北洋銀行、旭川信用金庫
郵便局

手続き方法 預貯金口座振替依
頼書が東川町税務住民課または
指定する金融機関の窓口にあ
りますので、納付書、預貯金通帳、
届出印を持参のうえ、納期限前
までに手続きをしてください。
（郵便局は1カ月前まで）

納期限までに納付できない方へ
特別な事情があつて、保険料
を納期限内に納付することが困
難な場合には、7月20日(火)まで
に必ず申出（納付相談）をして
ください。
国民健康保険料・介護保険料
の納期限
第1期 平成16年8月2日
第2期 平成16年9月30日

行政の相談お受けします

7月の定例相談

相談日 13日(火)
時間 午後1時30分～4時
場所 いきいきセンター内
(社会福祉協議会)
相談室



第3期 平成16年11月30日
第4期 平成17年1月31日
注1 介護保険料は65歳以上
で年金から差し引かれない方が
対象となります。
注2 介護保険料を年金から
差し引かせていただく方の保険
料額の確定通知も併せて送付
いたします。

